

日本のALT制度における「国際化」についての一考察 ： 1980年代の中曽根政権を中心に

鄭, 修娟
九州大学大学院人間環境学府 : 修士課程

<https://doi.org/10.15017/1563375>

出版情報 : 教育経営学研究紀要. 18, pp.67-77, 2016-01-23. 九州大学大学院人間環境学府(教育学部門)
教育経営学研究室/教育法制論研究室
バージョン :
権利関係 :

日本の ALT 制度における「国際化」についての一考察 -1980 年代の中曽根政権を中心に-

鄭 修娟
(九州大学/大学院生)

- I はじめに
- II 中曽根首相の改革方針
- III 外国語教育の見直し
- IV おわりに

I はじめに

現在の日本における ALT(外国語指導助手: Assistant Language Teacher)制度(以下、JET プログラムと同意)は 1986 年 10 月 8 日、文部省・外務省・自治省の三省共同で、「JET プログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業 Japan Exchange and Teaching Program)」としてその政策提言がなされた。同制度は ALT だけではなく、知事部局等で地域の国際交流活動に従事する国際交流員(CIR: Coordinator for International Relations)やスポーツ国際交流員(SEA: Sports Exchange Advisor)なども約 1 割程度で招致している。⁽¹⁾

事業の主な目的は外国語コミュニケーション能力の向上とともに日本と諸外国との相互理解の増進及び地域の国際化の推進に資することであり、それ以前、文部省が「英語教育の改善、充実」という目的で実施していた既存の ALT 制度とはその性格を異にする。

このような ALT 制度に関して、Nicola(2009)は ALT に対する日本人教員と生徒の意識や態度を分析し、ALT 制度が「英語科目」の授業方法の多様化や生徒たちの英語教育に対する意欲は促進させかねないが、英語圏からの ALT 招聘に集中しているため、「外国語」及び「国際化」についての「ステレオタイプ」を生みやすいと指摘している。次に、仲(2005)は言語政策の側面から、現在の ALT 制度が「英語教育」政策ではなく、「国際化」の養成のために導入された制度であることを述べながら、より広く「多言語」政策の視点で、その改善に関する提言を示している。

以上のような先行研究は既存の文部省主催の

ALT 制度との比較を通じ、「国際化」教育の側面をその特徴として取り上げている。

しかし、いずれもそれに沿った役割や限界を論述する段階にとどまっており、「なぜ、この時期に「国際化」教育が重視され、ALT 制度において変化が生じたのか」、その歴史的背景については詳しく言及されていない。

この点、学校現場に語学指導助手を配置する「教育上のある目的」を実現するために形成された「教育制度」として、今の ALT 制度を位置づけた際、そこに浸透されている「国際化」という理念についてより正確に概念整理を行う必要があるのではないと思われる。

特に、「権力に支持された教育理念・イデオロギーが貫いている⁽²⁾」存在として教育制度をとらえた際に、制度に反映されている教育理念がいかなる手続きを経て、現実を価値的に表現する基準たる資格を付与されるようになったのか、その歴史的に形成された過程⁽³⁾を検討するのは意義があると考えられる。

本稿では、新しい ALT 制度における「国際化」という理念がどのような歴史的背景を持って制度に導入されるようになったのか、その経緯を明らかにすることを目的とする。

II 中曽根首相の改革方針

1. 「国際化」の基本路線

従来、新しい ALT 制度が出された主要なきっかけとしては、1985 年のプラザ合意がよく取り上げられ、日米貿易摩擦が激化した経済的状况とともに米国からの「外的な圧力」によって導入された

と言われてきた。確かに、当時の中曽根首相が経済領域における重要なパートナーとして米国の存在感を明確にしたのは事実である。

しかし、この時期における米国との関係に関して、中曽根が首相に就任した直後である 1982 年 12 月、元駐米大使であった安川壯⁽⁴⁾が首相に送っていた「対米関係について(1982 年 12 月 3 日)」⁽⁵⁾という助言の内容に注目する必要がある。

特に、その中でも「(二)貿易摩擦問題」において、安川は「(前略)貿易収支の問題も、基本的には米国製品の国際競争力の問題があるのであって、これを一方的に日本市場の閉鎖性のせいにするのは間違っている。(中略)要は、この機会に、日米貿易不均衡の問題は、日本市場開放に止まらず、日米双方の努力によってのみ解決し得るものである(後略)」と述べており、対米関係においての日本地位の確立を呼びかけた。おそらくこのような助言は当時の中曽根首相の対米関係に対する認識にも影響を与えたと思われる。⁽⁶⁾

この点、「第 97 回衆議院国会(1982 年 12 月 3 日)」において、首相は「新しい時代に適合した産業構造への転換」を強調しながら、外交の基本を「欧米を初めとする自由主義諸国の一員として、これらの国々との協調のもとに、自主的な外交努力を行うこと」として定義し、そのため「日米間の信頼関係を一層強化」するとともに「わが国みずからの貢献」を打ち出していた。これは経済大国日本の「西側一員としての積極的貢献」論⁽⁷⁾に立つ発言であり、日本の国際的位置を再確認させたものとしても読み取れる。

この演説で直接的に「教育」にかかわる言及はなされていなかったが、実はそれ以前から中曽根が常に米国との関係を基軸とする「国際関係」において「教育」を念頭においていたことは、「中曽根メモ」⁽⁸⁾からも推測できる。

たとえば、鈴木内閣の下で官房庁長官として在職していた 1981 年 6 月 24 日の「新政策メモ」においては、

三 政策(下線は筆者)

当面処理、国際的孤立化防ぐ

非核三原則、対米修復、行革新政治

a 人造り、世界的に眼を開く愛国者
(ゆたかな、逞しい創造者)

時代の開拓者

b 社会造り、心のふれ合う社会

c 国造り、文明融合と創造の国造り

d 世界造り、世界連携協調のルール、路線づくり

のように書き留めており、首相に就任する前から、すでに「国際関係」を意識した「教育改革」を目指していたことが推測できる。

また、その中でもより注目したいのは、教育と関係する「人造り」の基本路線として首相が提示した「世界的に眼を開く愛国者」の項目である。

実際にこれは、それ以前から主に経済界を中心に詳しく提言されていた。たとえば、1979 年⁽⁹⁾10 月、(社)関西経済同友会国民意識委員会は「教育改革への提言—21 世紀への選択—」において「開かれた愛国心」を提示していた。

その内容は次の通りである。

2 次代の日本人に求められるもの—教育改革の方向(下線は筆者)

(前略)

第 2 は、「開かれた愛国心」の涵養である。

ヒト、モノ、カネの国際交流はいよいよ活発化してきたが、依然として国際的な摩擦や誤解はたえない。(中略)これは、日本人がその意識において、国際社会に対する真の理解を欠いていることを物語っている。われわれは、国際社会とは、風土と歴史を異にする多種多様な民族の文化が、国家という衣をまとって独自の価値と利益を主張しあう社会であることをまず理解しなければならない。(後略)

以上のように、同委員会は「ヒトの国際交流」を前提にした上、その際に生じる摩擦や誤解の原因として日本人の意識を取り上げ、「国際社会」に対する意識転換の必要性を打ち出していた。さらに、国際化への基本条件としては、

(前略)日本の文化、伝統をしっかりと認識し、

日本を愛する気持ちを抱くことが肝要である。
これができるはじめて、他国の人びともそれぞれに独自の文化、伝統への愛着と愛国心をもっていることを理解することができ、一方、われわれの立場と主張についても理解を得ることができるのである。

のような内容が書かれており、他国の人々との交流のために必要な姿勢として「正しい愛国心」を提示している。つまり、時代の変化とともに「国際交流」が活発になることにつれ、日本人にもっとも必要とされる意識として「愛国」を打ち出していたのである。

この時期はまだ文部省による ALT 制度が実施されていた時期であり、新しい動きは見当たらない。特に、大学における「外国人教員」の要請はあったが⁽¹⁰⁾、小・中・高校及び地域における国際化促進のための「外国人教員」の受け入れに関する提言はなされていなかった。

しかし、21 世紀に向けての「国際協調」を中心とする「外国人」との交流が重要視され、国民全体における対応が浮き彫りになっていた。このような提言は国際化のための外国人との交流を目指したものというよりも、日本人の意識転換を第一の目的とし、「国際交流」はあくまでもその手段の一つとして取り上げられたものであった。これは中曽根首相が構想していた「人作り」とも一脈相通じると言える。

2. 国際国家日本

中曽根首相が「戦後政治の総決算」の延長線として「教育改革」に対する意思を公式的に表したのは、1983 年 9 月 10 日の「第 100 回衆議院国会」の演説においてであった。

当時、首相は「経済の国際化に止まらず、わが国を文化的にまた政治的にも積極的に世界的役割を果たす」ことを強調しながら、「国際国家日本」を打ち出した。さらに、「教育問題」について「教育全般のあり方を見直し、自由で多様な生き生きとした人間性のある教育、健全で個性豊かな青少年の育成のための対策を検討」することを表明した。

このような経済の国際化を前提にした「教育改革」に対する首相の発言が出された背景としては、その前の時点である 1983 年 4 月に設立された松下財閥による「世界を考える京都座会」に注目する必要がある。

実際に、中曽根首相はいわゆる「京都学派」といわれる学者たちとの密接な関係を持っていた。特にその中でも、当時の国立国際日本文化研究センター準備室室長であった梅原猛は常に「縄文の精神」「和」の精神を重視した伝統的な日本文化を「説得的に主張」できる「人づくり」⁽¹¹⁾を提案していた人物であり、1982 年度には日米文化教育会議において日本研究小委員会をつとめ、日米文化教育協力も推進していた。このような京都学者たちを中心とした教育論は中曽根にも多大な影響を与えたと思われる。

特に、「世界を考える京都座会」の場合、総理大臣をはじめとする政治家や経済人、研究者などとの会議を経て、教育に対する様々な政策提言を出しており、中曽根首相も主なゲストとしてその会議に参加していた。同座会のコアメンバーは次の通りである。

世界を考える京都座会

座長：松下幸之助 (PHP 総合研究所所長)

メンバー：天谷直弘 ((財)国際経済交流財団会長)

飯田経夫 (中部大学教授)

石井威望 (東京大学名誉教授)

牛尾治朗 (ウシオ電機株式会社代表取締役会長)

加藤 宏 (嘉悦大学学長)

高坂正堯 (京都大学教授)

堺屋太一 (作家)

広中平祐 (京都大学名誉教授)

山本七平 (山本書店店主)

渡部昇一 (上智大学名誉教授)

以上のコアメンバーのうち、天谷直弘・石井威望・山本七平・渡部昇一などは大平内閣の時代から「大平総理の政策研究会」のメンバーとして活躍しており、中曽根とはすでに顔見知りであった。特に、渡部昇一の場合、1970 年代から「外人と接

する機会の少ない生徒たちにその機会を与えるために、外人がほしい」⁽¹²⁾と主張し、英語教育における「教養」を重視した人物である。

同座会は 1984 年から本格的に教育改革に対する提言を出すようになるが、直接的に「国際化」教育に関連する詳しい言及はされていなかった。

しかし、最初に報告として出していた「学校教育活性化のための七つの提言(1984年3月)」において「近づく 21 世紀は、(中略)豊かな情報と、人と人との触れ合いが一層求められていく」とともに「わが国国民が、国際社会で活発に活躍することにもなる」と述べ、国民全体による国際化への対応を前提においていた。

このような「国際化」に対する要請はその後、中曽根首相の私的諮問機関として設置された「文化と教育に関する懇談会」を機に「外国語教育」の充実を浮き彫りにさせ、さらに「外国人教員」の必要性に広がっていた。

次章では、このような「国際化」の理念がその後、首相の私的諮問機関を中心に、どのような形で「外国語教育」へつながるようになったのか、その経緯を検討してみる。

Ⅲ 外国語教育の見直し

1. 首相の私的諮問機関

(1) 文化と教育に関する懇談会

「世界を考える京都座会」が設置された後、中曽根は 1983 年 6 月、個人的な私的諮問機関として「文化と教育に関する懇談会(以下、文教懇)」⁽¹³⁾を発足させた。首相は「これ文教懇の設置を機会に、全国の母親・主婦のみなさんの声をよく聞いて、国民のみなさんと一緒に教育を考え、変革していきたい」と述べ、本格的に教育改革に取り組む意思を明確に表明した。

その後、中曽根は 1984 年 2 月 6 日、「第 101 回衆議院国会」において三つの大きな基本的改革として「教育改革」を取り上げた。特に「国際国家日本の国民にふさわしい教育の国際化の追求」を言及し、その根底にあるものとして「道徳性や社会性、純真な理想と強権な体力、豊かな個性と創造力」を強調した。このような内容は、それ以前

の国会演説とは異なり、より具体的に「国際化」教育の方向性を示したものであった。特に、国民を「国際国家」という一つの集団に所属しているように位置づけ、それにふさわしい姿勢を提示したのである。

そして 1984 年 3 月に出された文教懇の「報告」には以上のような首相の「国際国家論」に立脚した教育改革への提言がまとめられ、共通意見として「相互の理解や依存を一層求められる国際社会」が取り上げられた。また、「4 教育改革の方向と主な課題について」では、「(3) 中等教育(中学校と高等学校)」における教育内容を問題視しており、特に、外国語の学習については以下のように書いてある。

(3) 中等教育(中学校と高等学校)
(下線は筆者)

(前略)なお、初等・中等教育の教育内容について、何人かのメンバーから、国語、幾何を含む数学及び外国語の学習については、従来の教科と専門家の枠にとらわれず、広く関係の有識者を含めて、徹底的に検討する必要がある(後略)

このように文教懇は、外国語を含めたその他の教科における「教員の資格」を課題として取り上げ、従来の資格制限の枠をより広げる方向に議論を進めていた。この点、同報告において同じく教育改革の方向及び課題として出されていた「(7) 国際性」の内容と関連づけて検討してみる。

(7) 国際性(下線は筆者)

国際的に相互依存と相互関係が緊密となり、地球的規模の課題が多くなるので、国民の視野を内外に広げることが今後ますます必要となってくる。教育においては(中略)自国文化の理解と尊重とともに異なる文化への寛容と理解が重視される。国の内外における外国の青少年との交流や、立ち遅れている留学生の受け入れ、外国人教師の積極的活用、さらに外国語学習と外国人に対する日本語教育について、学校、社会、政府にわたって特段の

努力が必要である。

以上のような内容からもわかるように、文教懇は国際関係の変化とともに国民全体への対応を呼びかけ、自国文化の認識と他国の文化に対する理解も重視していた。また、そのための具体的な努力として外国青年との交流及び「外国人教師の活用」を提示している。

このような文教懇の報告は、国際化への対応として主に高等教育における外国人教員との交流を提示したそれ以前の動きとは異なり、初等・中等教育における外国語教員の枠を広げるように呼びかけた上、国際性のための対策として外国の青少年、留学生、外国人教師など、とりわけ多くの外国人の受け入れを強調する内容になっていた。また、そのような国際化の実現のために、自国の文化に対する理解・尊重の必要性を基本路線として出しているのは首相や経済界の提言と一致している。

(2) 臨教審の登場

文教懇をはじめ、中曽根はその後、次々と私的諮問機関を作り、首相直属の「私的諮問機関」が6つ、また、首相直属ではないが、内閣の閣僚会議のもとにも「私的諮問機関」が多くつくられた。

実際に中曽根以前、大平首相時代にも「大平総理の政策研究会」という諮問機関が設置され、その所属メンバーはその後、中曽根の私的諮問機関にも多く配置された。しかし、大平のそれは自民党総裁としての私的諮問機関であったに対し、中曽根は日本の首相として、審議会もどぎの「私的諮問機関」を設置⁽¹⁴⁾していた。このような私的諮問機関は正確には「法定外諮問機関」であり、法的拘束力は持っていなかった。そこで文教懇が発表した報告書の内容を実現するため、公式的に作られたのが「臨時教育審議会」である。

「臨教審」は当時の森文部大臣との会談の後、中曽根内閣の直属諮問機関として設置され、文教懇が打ち出した理念を「法定」の「審議会」に移行させるための一つの手段であった。

そもそも「審議会」という諮問機関は「国家行政組織法第八条」に基づき法的な根拠を持っている。しかし、この「国家行政組織法第八条」は1983

年10月、全文が改正⁽¹⁵⁾され、審議会の設置は以前より容易につくれるような仕組みに変えられた。

このような経緯を経て、臨教審は1984年8月にその設置法が施行、委員25名が首相により任命、同年12月に20人の専門委員も決まるようになった。そして同年の11月にそれぞれ①21世紀を展望した教育の在り方、②社会の教育諸機能の活性化、③初等中等教育の改革、④高等教育の改革に関する四つの部会を設置し、そこから出された議論をまとめたものから4次にわたる答申を発表した。

首相の好みが強く反映されたと言われるこの臨教審の委員⁽¹⁶⁾には「世界を考える京都座会」のコアメンバーでもあった天谷直弘(第一部会部会長)・石井威望(第二部会部会長)・山本七平(第一部会専門委員)・渡部昇一(第四部会専門委員)が配置されるようになった。

さらに、文教懇からは石川忠雄(臨教審会長代理)と曾野綾子(第二部会委員)が配置され、さらにこの2名は臨教審による教育改革を進めるにあたって「文教懇の報告書を重要参考資料にしたい」と述べており、臨教審の答申に文教懇からの意見が多く反映されたことが推測できる。

臨教審は設置された直後から「自由化」「多様化」「情報化」とともに「国際化」教育を全面的に出し、「新しい国際化」のため、21世紀に向けては欧米化ではない国際化を模索しなければならない⁽¹⁷⁾ことを示唆しながら、国際社会における理想的な日本人像を示した。

「審議会」という名の下で出されていた臨教審による「国際化」への呼びかけや政策提言は、それ以前の「京都学派」や「文化と教育に関する懇談会」などが出していたそれよりも、国民に対してより高い説得力を持っていたと考えられる。

ともに、臨教審が出した答申は、中曽根首相の「教育改革」にかける意欲が表れるものでもあったが、その事務局長として文部事務次官が配置されていた点(当時、高石邦男)から文部省各部局が審議の過程に関与できる道を残していた⁽¹⁸⁾点も否定できない。

(3) 外国青年の招致

ALT制度が導入されるまでに臨教審が出してい

た答申は第一次答申(1985年6月)及び第二次答申(1986年4月)の二つである。いずれも教育における「国際化」がキーワードとなっており、「国際社会における貢献」が基本路線であった。

その第一次答申では「(7)国際化への対応」において「国際化という視点に立った教育改革」を強調し、「自国文化に対する深い認識と敬愛をもちながら、異なる文化に対する幅広い理解と寛容の上に立って、積極的に国際的な貢献を果たしていく」と書かれており、直接的に外国語教育や外国人教員に関する提言はなされていなかったが、日本人としてのアイデンティティを確立し、ともに他国の文化を理解する姿勢を呼びかけていた。

この点、臨教審の第一次答申が出される前、中曽根首相が「第102回衆議院国会(1985年1月25日)」において発言した内容にも注目する必要がある。(下線は筆者)

「国際社会が幾多の困難を克服し、協調と連帯を原則とする、希望に満ちた二十一世紀の扉を開くためには、各国国民相互の理解と信頼関係の確立が不可欠であり、私は、今後とも、スポーツ、芸術、文化などのあらゆる分野における国際交流の輪を広げていきたい(中略)みずからの社会的責任と世界における日本の立場を自覚する、個性豊かな青年を育成するとともに、海外の青年に日本が正しく理解されるよう、青年交流を強力に推進してまいります(後略)」

以上のような発言から中曽根が「国際化」教育において主に「外国人」特に「外国青年」との交流を念頭においていたことが推測できる。これは従来、「開かれた愛国心」を前提にした「国際化」の理念に加え、世界における日本の立場及び日本人としての自覚を呼びかけるとともに、海外の青年にも「日本」を正しく発信できる「良き日本人」の育成をめざしたものであり、臨教審の答申にもつながる発言であった。

この点、この発言が出された背景として当時の社会的状況を検討してみたい。この時期、日本国内では、政府による行政・税制改革の本格的な実

施とともに次年度(1986年)の参議院選挙に向け、各政党・省庁をはじめ業界からも様々な動き⁽¹⁹⁾があった。実際に首相は「所得税などの減税が政治日程にのぼった」⁽²⁰⁾と述べ、当時の税制改革を参議院選挙のために活用したいという意向を示していた。これは教育改革に対しても同様であったと思われる。⁽²¹⁾

特に、「国際化」教育の場合は日本の文化や伝統の尊重をその前提に置き、ひたすら国民全体への対応を強調しながら「国際国家」日本のための国民の協力を呼びかけていた。つまり、この時期の「国際化」は国民をまとめていくための政治的権威づけにつながるものであったと考えられる。

さらに、ALT制度との関連で考えてみると、日本の文化に対して興味を持ち、まだ社会経験が少ない「外国人青年」を各地域と学校に招致することは、日本国民に対して「受け入れ側」としてのアイデンティティを再確認させることにつながり、首相が言う「国際国家」日本を実現するための良い装置になったのではないかと思われる。

2. コミュニケーションの重視

新しいALT制度に対する政策が発表された1986年は日本国内における一つの転換期であった。特に、6月に行われた参議院選挙は自民党の圧勝で終わり、中曽根はこの情勢を「55年体制により86年体制に移った」と表明しながら、「新しい保守の論理」⁽²²⁾を出していた。

また、首相の諮問機関であった「国際協調のための経済構造調整研究会」による報告書(前川レポート1986年4月7日)が出され、内需依存型の産業構造への転換が進められるなど、経済界を中心とした変化も激しかった。

さらに、1986年5月には東京サミットが開幕、7か国蔵相会議の新設などを盛り込んだ経済宣言が発表され、日本では以前よりも「国際的に通用する人材」の必要性が問われるようになり、それは「国際コミュニケーション能力」という資質の重視につながった。つまり、産業構造の転換に伴って、産業界の人材要求が量から質へ、均質から卓越へと変化⁽²³⁾したのである。

臨教審の第二次答申(1986年4月)にあたって

も「国際化」教育に関する内容が大幅に増加し、その主な焦点は「外国語教育」の充実当てられていた。その具体的な内容は以下の通りである。(下線は筆者)

(第一章 国際化への対応のための諸改革)

日本は、今日の国際社会の中で孤立しては生きられないという「新しい国際化」の時代に入っている。現在の日本の経済的繁栄は、世界各国との緊密な経済交流によって達成されているが、それと伴い、人的な交流もますます活発化しようとしている。

(中略)(外国語教育の見直し)

①これからの国際化の進展を考えると、日本にとって、これまでのような受信専用でなく、自らの立場をはっきりと主張し、意思を伝達し、相互理解を深める必要性が一層強まってくる。その手段としての外国語、とくに英語教育の重要性はますます高まってくるものと考える

(中略)

④日本人の外国語教員の養成や研修を見直すとともに、外国人や外国の大学を修学した者の活用を図る。(中略)関連して、国語力のある者が外国語の能力も伸びるとの見方もあることから、外国語教育の問題を考えるにあたって国語力を重視する必要がある。

以上のように、臨教審はこの時期から、ただ異文化を理解する能力だけではなく、実際に外国人に対して十分に意思疎通ができる国際的コミュニケーションの能力を身に付けた「国際人の育成」を強調しはじめた。さらにそのための手段として主に英語教育の改善を呼びかけながら、外国人教員の採用の拡大・充実の必要性を明確にした。

より具体的な内容をもてみると、臨教審はこの第二次答申のための「審議経過の概要-その(3)」において中学・高等学校での実践的な英語教育の不十分さを指摘し、その大きな要因として大学入試を取り上げていた。つまり、大学入試の評価が偏っているため中等教育の英語教育に悪影響が生じるとし、「聞く」「話す」といった多様な能力を

図るための対応策として TOEFL などの検定試験の実施を推進するとともに外国人教員の充実を一つの方案として打ち出していたのである。

しかし、このような臨教審の「国際化」に対する対応は前川レポートの内容を発展させ、具体的に方向づけた⁽²⁴⁾のものであり、産業界から求められる人材像がそのまま反映されていたと思われる。これは臨教審内において国際化教育を担当し議論していた「国際化に関する委員会(1985年9月設置)」のメンバー構成からも推測できる。

次に、各メンバーの肩書を示す。

・国際化に関する委員会

委員長:須之部量三(杏林大学教授・元外務次官)

所属委員:

宮田義二(日本鉄鋼産業労働組合連合会最間)

戸張敦雄(新宿区立戸山中学校長)

所属専門委員:

菊池幸子(文教大学教授、(社)福祉社会研究所長)

木田宏(日本学術振興会理事長)

石井公一郎(ブリヂストンサイクル株式会社会長)

下河原五郎(東京都立小山台高等学校長)

公文俊平(東京大学教授)

戸田修三(中央大学教授)

以上のように、同委員会には教育関係者だけではなく、経済界と太いパイプを持つ委員たちも多く含まれていた。

特に、委員長であった須之部量三は元外務次官としても活躍した経歴を持っており、外務省の立場を代弁する役割を果たしていた可能性が高い。さらに、宮田義二は「世界を考える京都座会」の座長である松下幸之助が設立した「松下政経塾」の副塾長として1986年から在職しており、さらに国際化教育において留学生や帰国子女の受け入れを強く打ち出していた「社会経済国民会議」の常任理事としてもつとめていた。

このような委員構成をもとに考えてみると、当時、財界及び政界を中心とした一つのネットワークが「国際化」教育における政策過程に強力な影響を与えていたことが推測できる。つまり、海外

に対して日本の立場を明確に表現できるコミュニケーション能力の必要性を浮き彫りにさせ、外国語教育の見直しとともに外国人教員の採用拡大が重要な政策課題として取り上げられたと予想される。さらに、当時の米国との貿易摩擦の激化という社会的状況は ALT 制度に対する変化をより促進させる副次的要因として作用したと考えられる。

IV おわりに

以上、本稿では、新しい ALT 制度が導入された時期を手がかりに、それにおける「国際化」についての一考察として、主に政策提言がなされた時期を基点にとらえ、当時の中曽根首相及び関連組織の発言や報告内容を中心に検討し、「国際化」という理念がどのような歴史的背景を持って制度に導入されるようになったのか、その経緯を検討してみた。

その結果、中曽根首相が構想していた米国を基軸とする「新しい国際化」の理念は 1970 年代後半から経済界を中心に要求された「愛国心」を基本路線とする「国際化」の理念と一致していた。この時期は「国際交流」を手段として日本を相対的に認識する態度を養うことで、日本国民としての自覚が強く打ち出されていた。

次に、このような理念は 1980 年代に入ってから、首相の私的諮問機関を中心に外国語教育の問題につながり、具体的な方向性が示され、外国人青年や留学生との交流及び外国人教員の拡充にその対象領域が広がり、国民全体を巻き込む一つの基準として位置付けられるようになった。しかし、この時期の「国際化」は首相及び政治界における権威づけの手段として利用されたと思われる。

さらに、臨教審が設置された後は、国内における政治的・経済的状況の変化とともに「国際化」のための新しい人材像が問われるようになり、外国語を手段とするコミュニケーション能力が重要な資質として取り上げられ、これは従来よりも外国人教員の採用拡大を促進させたと思われる。

ここで注目したいのは、各時期別にこの「国際化」という理念を支持し、推進及び修正しようとする⁽²⁵⁾個人及び諸集団の存在である。首相を中心

とした大きなネットワークは「国際化」教育の領域においてその対象と概念を引き続き拡大させてきた。

しかし、「より広く社会の意向を十分に反映するため」という理由で設置されたそれぞれの組織は、教育系からの委員も所属してはいるものの、その答申や報告内容からもわかるように、主に政界・財界を代弁する集団になっており、政策過程においてそれぞれの学校現場の事情を考慮した具体的な「国際化」教育政策が提示されたのかは疑問に残る。

さらに、以上のような歴史的文脈の中で、「国際化」教育の促進を目的とする今の ALT 制度が、当時の文部省・外務省・自治省など 3 省の合意過程を経て導入された点を考慮すると、その政策過程における理念的対立はより激しかったと予想される。本稿では、時間の関係上、当時の各省庁の動きまでは検討することができなかつたため、具体的に誰によって今の ALT 制度が導入されるようになったのかは明らかにできなかった。

今後は「政治的要因」に焦点を当て、当時、首相・臨教審が持っていた各省庁との関係や動きを検討し、ALT 制度における「国際化」の理念が実際に具体化(制度化)された過程を明らかにしたい。

【注】

- (1) 2015 年 7 月現在の JET プログラムに参加している外国人は総 4,786 名であり、参加者の国別分布数は次の通りである。

表 1 JET プログラム参加者数の国籍別分布 (2015)

	ALT	CIR	SEA	総数
米国	2,596	98	1	2,695
イギリス	384	26	0	410
オーストラリア	326	20	0	346
ニュージーランド	230	10	1	241
カナダ	483	16	0	499
アイルランド	89	3	0	92

フランス	4	11	0	15
ドイツ	2	14	0	16
中国	5	62	0	67
韓国	2	55	5	62
スペイン	0	1	0	1
その他	283	56	3	342
計	4,404	372	10	4,786

(出典：The JET Programme ホームページ
<http://jetprogramme.org/ja/countries/>)

- (2) 宗像誠也『教育行政学序説』有斐閣、1969年、p. 1。
- (3) 田原宏人「教育制度研究と教育の概念」東京大学教育学部教育行政学研究室紀要 6、1987年、p. 12。
- (4) 安川壮は、当時、三井物産顧問として在職しており、大平内閣では対外経済政策担当政府代表としても務めていた。主に安保改定や日米経済摩擦問題を担当した知米派とも知られている。
- (5) この助言は当時、中曽根首相と親密な関係を持っていた渡辺恒雄(読売グループ本社会長)を経由して首相に送られたものである。
- (6) 当時、中曽根首相はアメリカ・韓国・中国および東南アジアやヨーロッパなどに対する「多面的外交」を展開し、「日米を基軸に西側の一員としての足場を固め、足元のアジアでも日中、日韓を安定させたい」ことで、対ソ関係の打開に向かう」ことを外交の基本戦略としていた。
- (7) 森田俊男「政府・財界の人づくり政策－臨教審教育改革構想批判」社会政策学会研究大会社会政策叢書(12)、1988年、p. 100。
- (8) 『中曽根内閣史-資料編(続)』世界平和研究所、1997年、p. 13。
- (9) この時期、日本国内外における主な出来事として米中外交関係の正式樹立(1月)、第9回統一地方選挙(4月)、多角的貿易交渉(東京ラウンド)のジュネーブ議定書調印(7月)、第35回総選挙(10月)などが挙げられる。
- (10) 1979年10月、経済同友会教育問題委員会は教育改革への提言として「多様化への挑戦」

を報告、「大学の改善」の項目において「外国で実績を挙げている日本人教員、および外国人教員の受け入れを促進する」ことを打ち出した。

- (11) 黒田治夫『『新自由主義』イデオロギーとしての『中曽根内閣と臨時行革路線』のイデオロギーの検討』大阪健康福祉短期大学紀要5、2007年、p. 88。
- (12) 築道明「日本の英語教育改革に関する一考察－JET プログラムを中心に－」広島外国語教育研究センター、2007年、p. 3。
- (13) 以下にそのメンバーの肩書を示す。(下線は臨教審委員)

〈文化と教育に関する懇談会〉

座長：井深大(ソニー名誉教授)

座長代理：天城勲(放送教育開発センター所長)

メンバー：石川忠雄(慶應大学長)

鈴木健二(NHK チーフアナウンサー)

曾野綾子(作家)

田中美知太郎(京都大学名誉教授)

山本七平(山本書店店主)

- (14) 青木慧『中曽根ファミリー－政治支配の構造』あけび書房、1986年、p. 85。
- (15) 第八条は改正前、「各省庁の附属機関その他の機関として、法律の定めるところにより置くことができる」となっていたが、改正後には「法律または政令の定めるところにより」のように変えられた。
- (16) 斎藤(2005)はこの臨教審発足には、経済界の意向が大きくかかわっていた、という。
- (17) 渋谷英章「国際化へ対応する教育政策の特質」日本教育政策学会年報(1)、1994年、p. 71。
- (18) 谷川尚哉「1980年代における地理教育の変貌－社会科解体と新学習指導要領への視点－」経済地理学年報 37(1)、1991年、p. 88。
- (19) 当時、自民党の比例区当選者 19人中、10人が高級官僚出身者であった。
- (20) 朝日新聞 1985/09/20
- (21) 当時、自民党・新自由クラブ・民社党は「臨教審を中心に教育改革に取り組む」と述べ、教育改革に対する積極的な姿勢を見せてい

た。

- (22) 広田・武石(2009)によると、1980年代に新自由主義的なグループが台頭して以降は、政治における最も主要な対立は、いわゆる55年体制のもとでつくられたシステムを擁護する保守派と、新自由主義的な改革を志向する保守派との間で存在していた。
- (23) 中嶋哲彦「新自由主義的国家戦略と教育政策の展開」日本教育行政学会年報(39)、2013年、p. 63。
- (24) 森田俊男『臨教審と日本人・日本文化論』新日本出版社、1988年、p. 74。
- (25) 西滋勝「教育政策決定の力学」教育社会学研究 15、1960年、p. 13。

【参考文献】

- ・ 荒井英治郎「中央政府における教育政策決定構造の変容－「教育の供給主体の多元化」をめぐる政策過程に着目して－」教育学研究 75(1)、2008年、pp. 34-45。
- ・ 内山融「日本政治のアクターと政策決定パターン」季刊政策・経営研究 Vol. 3、2010年、pp. 1-18。
- ・ 大橋隆広「イデオロギーの対立から見るゆとり教育」カリキュラム研究(18)、2009年、pp. 87-100。
- ・ 紙谷夏樹「JET プログラムが地方の国際化に果たす役割」静岡総合研究機構、2009年。
- ・ 片桐芳雄『教育と歴史、あるいはその認識と記述』世織書房、2009年、pp. 234-241。
- ・ 金杉秀信・伊藤隆『金杉秀信オーラルヒストリー』慶應義塾大学出版会、2010年、pp. 329-367。
- ・ 香山健一『自由のための教育改革-画一主義から多様性への選択』PHP 研究所、1987年、pp. 184-191。
- ・ 黒崎勲『教育学としての教育行政=制度研究』同時代社、2009年、p. 139。
- ・ 桑原敏明「教育の国際化と教育行政の課題－そのカタログ－」日本教育行政学年報 19、1993年、p. 80。
- ・ 教育政策研究会『臨教審総覧上巻』1987年、pp. 385-389。
- ・ 教育政策研究会『臨教審総覧下巻』1987年、pp. 21-38。
- ・ ぎょうせい『臨教審と教育改革第1集』1985年、pp. 268-280。
- ・ 同上『臨教審と教育改革第2集』1985年、pp. 1-68。
- ・ 同上『臨教審と教育改革集3集』1986年、pp. 342-348。
- ・ 同上『臨教審と教育改革第4集』1987年、pp. 250-251。
- ・ 同上『臨教審と教育改革第5集』1987年、pp. 1-27、80-81、153-175。
- ・ 斎藤貴男『教育改革と新自由主義』寺子屋新書、2005年、pp. 25-39。
- ・ 外川伸一「わが国の教育行政制度・教育政策の政治イデオロギー的改革に関する若干の考察(上)」社会科学研究年報 34、2014年、pp. 1-23。
- ・ 中谷彪・伊藤良高『歴史の中の教育－教育史年表』教育開発研究所、2003年、pp. 149-168。
- ・ 中村清「ナショナリズムの伝統と臨教審(課題研究 I 『臨教審以降の教育政策：個性化・自由化・ナショナリズム』)」日本教育社会学会大会発表要旨集録(43)、1991年、pp. 222-223。
- ・ 仲潔「言語政策としてのJETプログラム(Ⅱ)－制度的側面における課題と提言－」九州女子大学紀要 42、2005年、pp. 15-32。
- ・ 真柄昭宏「中曽根政権の行政改革・教育改革・税制改革の成否を分けたもの－改革における事務局掌握の重要性－」CUC policy studies review 20、2008年、pp. 17-31。
- ・ 御厨貴、牧原出『日本政治外交史(改訂版)』放送大学教育振興会、2013年、pp. 169-174。
- ・ 文部省『文部時報臨教審答申総集編』臨時増刊号 8、1987年、pp. 8-268。
- ・ 羽田貴史「「個性化」論の系譜と臨教審(課題研究 I 『臨教審以降の教育政策：個性化・自由化・ナショナリズム』)」日本教育社会学会大会発表要旨集録(43)、1991年、

pp. 218-219。

- ・ 原田三朗『臨教審と教育改革』三一書房、1988年、pp. 184-205。
- ・ 広田照幸・武石典史「教育改革を誰がどう進めてきたのか：1990年代以降の対立軸の変容(〈特集〉教育改革を問い直す)」教育學研究 76(4)、2009年、pp. 400-411。
- ・ 矢野眞和「自由化論と教育の社会経済基盤(課題研究Ⅰ『臨教審以降の教育政策：個性化・自由化・ナショナリズム』)」日本教育社会学会大会発表要旨集録(43)、1991年、pp. 220-221。
- ・ 『自分史を書くための戦後史年表』朝日新聞社、2007年、pp. 98-115。
- ・ 『中曽根内閣史－理念と政策』世界平和研究所、1995年、pp. 657-730。
- ・ 『中曽根内閣史－資料編』世界平和研究所、1995年。
- ・ Nicola Galloway 「A Critical Analysis of the Jet Programme」、神田外語大学紀要 21、2009年、pp. 169-207。